

令和2年度 金沢市森づくり市民会議（第2回）

日 時：令和3年3月25日（木） 13時30分～15時00分

会 場：金沢市役所第二本庁舎 2階 2202会議室

出席委員：石原委員、岩田委員、上田委員、河崎委員、千田委員、竹田委員、橘委員
中川委員、増江委員、森委員、安田委員、山田委員、山本委員

欠席委員：都野委員、能木場委員、河崎委員（五十音順 敬称略）

事務局：西川森林再生課長（ほか6名）
長谷農林水産局長（欠席）

【次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 森林環境譲与税活用の基本方針等について
 - (2) 森林ゾーニング図の作成について
 - (3) 森づくりプランの見直しについて
 - (4) 令和3年度 森林再生課の新規施策について
3. 意見交換
4. 閉会

【議事録】

事務局より説明

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 森林環境譲与税活用の基本方針等について(2) 森林ゾーニング図の作成について |
|---|

(会長)

森林環境譲与税活用の基本方針等について、意見や質疑を受ける。

(委員)

森林ゾーニングについて質問する。分類された4つのゾーンそれぞれを今後望ましい森林へ整備するにあたり、バランスよく進めていくコントロールタワーのような役割を持つ組織が必要だと思うがどうか。

(事務局)

今年度開催した森林環境譲与税活用検討会において、森林整備に関する人の交流や情報の共有の拠点となるネットワークづくりが、大切であるという意見をいただいたので、今後さらに議論を進めていきたい。

(委員)

ゾーニングの中に自然誘導林とあるが、どういう意味か。

(事務局)

現在スギ等の人工林が主体の森林で、伐採後広葉樹に植え替えて広葉樹林または針広混交林にすることを目標にしている森林のことである。

(委員)

里山景観林とは？

(事務局)

集落に近く、人が森林資源を利用するために手を入れ、維持されてきた森林のことである。里山の美しい景観を形成する森林という要素もある。

(委員)

金沢版森林ネットワークの構築というところが大変な取り組みだと思う。場所づくりだけに終わらずに、主軸となる団体などが主体的にかかわることで推進力のある取り組みとなるのではないかと思う。

(会長)

森林ゾーニングとは限定された視点からの森林の見方であるが、目指す目標が細分化されすぎて全体を見渡せず、かえって分かりにくい印象を受ける。今後整理され、森づくりの方針の拠り所となる基本的な図面として活用されることを期待している。

事務局より説明

(3) 森づくりプランの見直しについて

(4) 令和3年度 森林再生課の新規施策について

(会長)

次に、森づくりプランの見直し及び、令和3年度森林再生課の新規施策について、意見や質疑を受ける。

(委員)

公共事業における木材使用量の目標を達成するための具体的な計画はあるか。各事業部局相互の連携とあるが、具体的にはどのような方法で行うのか。

(事務局)

特に「木の文化都市・金沢」の創出の具現化に向けて、現在計画されている公共建築物は積極的に木材を使用することとしており、都市計画課を中心に関係各課が連携して進めていくほか、木材業界関係者との情報共有も行う。また、森林環境譲与税活用検討会での基本方針を受け、今後新たに具体的な方策をご検討いただく予定だ。

(委員)

設計段階では木材使用が計画されている箇所が、施工段階でいつの間にか木材に似せた建材にすり替わっているという現場をよく目にする。市長はたくさん木材を使うと言っているのに実際の現場ではあまり反映されていないのではないか。

(事務局)

公共建築物は、丈夫に安全にという考えがあるのも事実。しかし一方で従来の木材の欠点を解消した不燃材や集成材などの加工木材が幅広く使用できる条件が整ってきたので、庁内

でも研修会などを通じて木材使用拡大に努めていきたい。また使用するならできるだけ地域材を活用することも重要だと考えている。

(委員)

公共事業における木材使用量の 2025 年の目標値 700 m³は今後も変わらない？

(事務局)

現在の目標値の考え方を改めて確認し、必要であれば、今後の木材使用拡大策を反映した新たな数値目標の設定を検討する。

(委員)

民間では全国的に「木の文化」を表現する木造建築の価値、評価が高まっていて、それは金沢市でも同様だ。設計者である自分自身、また同業の設計仲間も最近は木造建築を手掛ける機会が多くなってきている。「木の文化都市・金沢」をぜひとも推進していただきたい。

(事務局)

民間事業に対して、令和 3 年度からは尾張町をモデル地区とした木造建築の支援制度を創設し、また個人向けには住宅の木塀設置に支援制度を拡充する。公共工事では森本駅東広場の整備に伴う、金沢産材のベンチの設置など、今後も街中などの人目に触れるような場所に木材を使用していきたい。

(委員)

こうした市の木材活用のさまざまな施策は、一般の多くの市民にとって、いま一つ浸透していないのではないかという印象を持っている。市庁舎ホール等での施策の紹介や広報誌への掲載など、もっと市民へのアピールをしてはどうか。そうすれば市の「木の文化都市」への取り組みが市民にとって身近なものとして理解されると思う。

(委員)

里山特産品の創出について。里山には、実は見る目を持つ人が見れば活用できる、お金になる植物にあふれており、実際にアロマオイル、香辛料、料理の添え物などの材料として採取し使われている。また地元産が欲しいと望む声も大きい。このような林産物資源が地域で上手に管理できれば新たな里山の経済価値が生まれるのではないかと思う。

(会長)

里山特産品創出について、生産者へはどのような支援策を行っているか。

(事務局)

生産に必要な機械や資材等の購入費用の補助制度がある。令和 3 年度からは、原木キノコの品質の向上や販路の拡大を図るため、栽培技術の講習会の開催や生産者のネットワークづくりを行う。

(会長)

市としては、里山特産品の品目数を目標に掲げるよりも、生産者をサポートする体制づくりのほうが重要である。

(委員)

森林環境譲与税は、いつまでも続くものではない。税を使って行った事業は一時的なもので終わるのではなく、将来効果が上がるものとしてきちんと考えられて使われることが必要

だと感じた。

(委員)

市が考える木の文化都市とはこうあるべきだと市民に印象付けるために、象徴的な、例えば金沢の木材を使用したモデルハウスの様なものを作ってはどうか。民間への支援、動きを期待するよりも市自らが行動を起こし、見える形として市民に示すというような取り組みをしてほしい。

(委員)

クマ等野生動物出没防止対策事業について、石川県立大学による調査が行われるということだが、市独自で行うものなのか、あるいは近隣自治体等と連携して行うものなのか。

(事務局)

令和3年度では、里山に生息しているクマを住宅地に出没させず、奥山へ誘導できるような森林整備手法やドローンやAIなどの活用策を検討する。他団体と連携は行わないが、石川県の生息調査の結果を参考にして、危険度の高い場所から対策していく。

(委員)

森林境界明確化事業について。森林の整備に着手するには、まず権利関係を明らかにする土地の境界線がはっきりしていないと進めることはできない。そこで市は既存の地図情報を活用して電子的に境界図を整備しようとしているということだが、はたしてそれでうまく進むのかどうか。実際に整備をするにあたっては地域のことをよくわかっている人がいないと現地での権利調整もうまくいかないと思うのだが。今後の事業の進め方をお聞きしたい。

(事務局)

山林の地籍調査は、多くの費用や時間がかかるのでほとんど進んでいない。地籍調査と比べて精度は落ちるが、公図と航空写真等を活用することで効率的に図面を作成できる。所有者情報等がおおよそ把握できるため、森林整備に必要な情報として活用できる。今後森林経営管理制度を市域17地区に分け順次実施していくのだが、所有者への意向調査にも活用していくことができる。

(委員)

森林は多くの公益的機能を有しているが、その所有者は個人である。だから市が、100年先200年先を見通した森づくりの方針等を掲げ、施策を実施していくことは大変重要なことであると思う。

クマにGPSなどをつけた調査は行っているのか。

(事務局)

捕獲、放獣等に危険が伴うことから実施していない。生息範囲が広いため、自動撮影カメラを活用した生息実態調査などを行っている。

(委員)

ニホンジカの出没情報はあるのか。

(事務局)

県内生息数の把握はできていないということだが、犀川沿いの市街地付近での目撃情報があったので、市内山林には一定数が生息しているのではないかと。